

第3次

岡崎市生涯学習推進計画

1 計画策定の趣旨

平成 23 (2011) 年度から令和 2 (2020) 年度を計画期間とした「第 2 次岡崎市生涯学習推進計画」に基づき、図書館交流プラザりぶらを中心として様々な事業を実施することにより、生涯学習の推進を図ってきました。

第 2 次計画の成果と課題を整理するとともに、市民の生涯学習活動をより推進するため、「第 3 次岡崎市生涯学習推進計画」を策定します。

2 計画期間

令和 3 (2021) 年度から令和 12 (2030) 年度までの 10 年間

3 基本理念

市民がいきいきと生涯にわたり学び続けられる環境づくりを進めるとともに、学びの成果を社会貢献に活かすことができる施策を展開することで、基本理念である「だれもが学び いきがいを持てる生涯活躍のまち 岡崎」の実現を目指します。

基本理念

だれもが学び いきがいを持てる 生涯活躍のまち 岡崎

市民一人一人が生涯を通じていきいきと学び続け、
豊かでいきがいのある暮らしをおくるとともに、
学びを地域社会に還元しつつ自分らしく活躍できる
そんな誇り高い歴史文化とともに豊かに暮らせるまちを目指します



4 基本方針

👉 基本方針1 いつでも（とき）

誰もが生涯にわたって、いつでも、いつからでも、学ぶことができるよう、ライフステージに応じた学びを提供。ICTの活用により、自分の望む自由な時間に学ぶことができるサービスの充実。

👉 基本方針2 どこでも（ばしょ）

多くの場所で学ぶことができるよう、生涯学習の中核となる図書館交流プラザ（りぶら）の他、地域拠点である市民センターなどの施設の活用と民間施設や高等教育機関などとの連携。オンラインサービスなどの充実により、場所を選ばずに学習できる取組みの充実。

👉 基本方針3 だれでも（ひと）

性別、年齢、障がいの有無などに関わらず、多様な文化に配慮した取組の推進。
学びによる出会いと交流により、自分らしく社会参加できるような学習支援の推進。

👉 基本方針4 なんでも（こと）

自らの意志や目的に応じて自由に学び活動できるよう、社会情勢や高度化する学習ニーズを的確に把握し、多様な学習内容や学習機会、情報を提供。

5 具体的な施策

施策1

多様な学習・交流機会の提供

- ① ライフスタイルに沿った生涯学習の充実
- ② 市民のライフステージに応じた学習支援
- ③ すべての人が学びやすい学習機会の充実

〈重点施策〉 障がいのある方への学習支援

障がい者スポーツやバリアフリー資料の設置など、障がいのある方が多様な学習活動ができるように支援する。



- ④ 生涯学習を通じた交流

〈重点施策〉 学びを通じた交流促進

新たな出会いと交流を促進する事業の充実を図る。

施策2

市民が利用する学習施設の充実

- ① 生涯学習関連施設の充実
- ② 「知の拠点」としての図書館の充実

〈重点施策〉 中枢としての中央図書館の機能強化

市内図書館サービス全体の総合的な管理及び連携・調整、市外の図書館との連携を図る。

- ③ ICTを活用した多様な学習機会の提供

〈重点施策〉 デジタルコンテンツ等による多様な学習スタイルの提供

動画配信を活用するなど多様な学習形態の充実を図る。



施策3

情報提供・相談支援の充実

①情報提供・広報の充実

〈重点施策〉 生涯学習に関する多様な情報の集約・整理・提供
生涯学習に関する情報を一元化し、分かりやすく提供する。



②学習相談・支援の充実

施策4

地域における生涯学習の推進

①地域に関する情報提供・学習の推進

〈重点施策〉 地域と連携した情報提供や学習の充実
関係機関との連携を通じて、学習機会や交流の充実を図り、地域課題解決に向けた情報提供や参加促進の取組を推進する。



②地域学習拠点の充実

③地域づくりを担う人づくり

施策5

生涯学習を支援する人材の育成・推進体制づくり

①関係機関との連携による推進体制の充実

〈重点施策〉 市民活動団体等の学習ボランティアの支援及び連携強化
生涯学習事業に取り組む市民活動団体などの支援をするとともに、連携を図り、事業を推進する。



②生涯学習を支援する人材の育成等

③効率的で質の高いサービスの提供

別掲

図書館に関する施策一覧

①生涯学習を支援する図書館サービスの充実

②情報拠点機能の充実

③地域の文化創造

④質の高い図書館運営



6 成果指標



本計画の達成度を測る成果指標として、以下の目標を設定します。

【令和12(2030)年度】
生涯学習活動に取り組んでいる
市民の割合 **70%**

※本市の生涯学習活動に取り組んでいる市民の割合は、
令和2(2020)年は58.6%です。

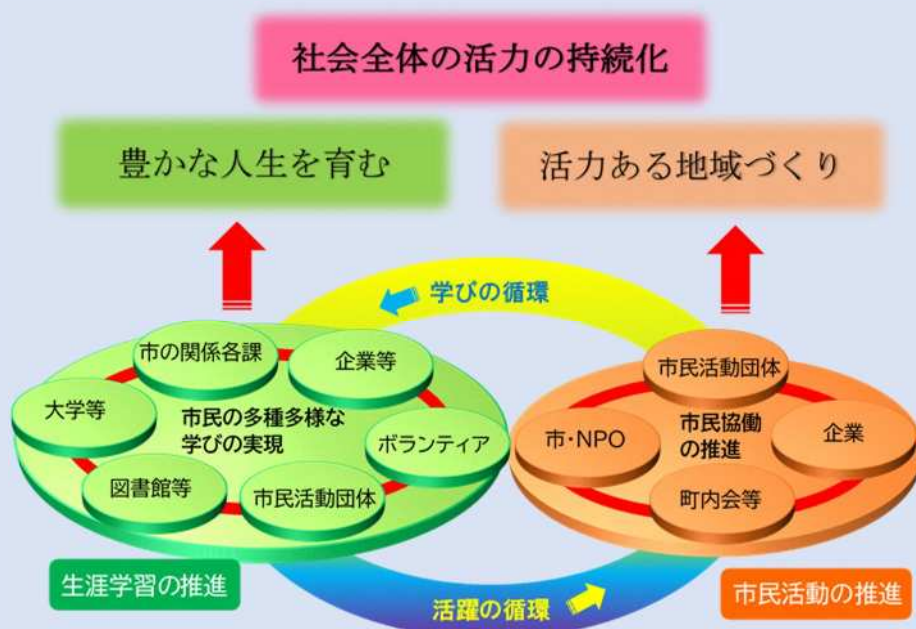
7 計画の推進に向けて

本計画を推進し、市民の生涯学習活動を活発にするためには、市民ニーズや社会的背景を踏まえ、あらゆる分野で取組を展開し、各種事業を総合的かつ計画的に推進していくことが重要です。

また、市や活動する市民はもちろんのこと、市民活動団体、高等教育機関、民間事業者、NPOなどが、それぞれの強みを活かして以下のような役割を分担し、互いに連携しあうことが必要不可欠です。

【生涯学習における活躍と学びの循環】

生涯学習拠点での学びを推進するとともに、学びで得た知識や技能をもとに市民活動へ繋げる活躍の循環を図ります。また、市民活動を経て得た経験をもとに、生涯学習講座の講師をするなど、学びへ還元する循環を図ります。こうした学びと活躍の循環から、社会全体の活力を持続させ、一人一人がいきがいを持って地域をともに創る社会を目指していきます。



【計画の進捗管理と評価方法】

各施策の実施状況について実績を把握し、国や県の動向も踏まえながら計画の分析、評価を行います。さらに、社会情勢の変化や計画の進捗状況に合わせて、必要に応じて随時事業の見直しなどを行います。中間年にあたる令和7(2025)年度に、それまでの進行状況の検証を行い、必要に応じて本計画の見直しを行い、更なる充実を図ります。